

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【三好良治君登壇】

○三好良治君 皆さん、おはようございます。自民議連の三好良治でございます。今次定例会におきまして、質問の機会を与えていただき、中本議長、緒方副議長、先輩、同僚議員の皆様にご挨拶を申し上げます。

まずは、能登半島地震におきまして被災された皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて今日は、いつものように最愛の妻に加え、初めて長女が応援に来てくれました。進学も決まり、暇な毎日過ごす中、何とか連れてきたわけですが、あと3年して、次女も同じように家を出て行った場合、いよいよ妻との2人暮らしが始まることとなります。優しくしてもらえたらどうか、邪魔者扱いされないだろうか、日に日に不安も増しますが、これからも仲よく暮らしていけるよう、自分なりに努力していきたいと思っています。よろしくお祈りいたします。

今日は、これまでと同様、幾つかの御提案も含め質問していきたいと思いますが、知事をはじめ、執行部の皆様には、娘の前で玉砕しないという、温かい御答弁をいただけますようお願い申し上げます、質問に入らせていただきたいと思います。

最初は、日本経済の転換期における県の取組と知事の思いについてお伺いいたします。

日本経済は今、外部要因によるインフレの状況にあり、これを内需拡大による安定的なインフレへと牽引させ、長年続いたデフレからの脱却を図る絶好のチャンスとも言われています。大きな捉え方をすると、お金の価値自体は下がっていくものの、物や人の価値は相対的に上がり、頑張った者が報われる、そんな希望の持てる時代の幕開けとも言えそうですが、こうしたときこそ、貧富の格差、年齢層や社会的立場によるさらなる分断が生じないように、地方政治としても綻びを繕っていく必要があると考えます。

特に、学校卒業と同時にリーマンショックを迎えた私たち団塊ジュニア世代は、長年右肩下がりの経済の中に身を置いてきたため、どれだけよいものをつくっても、最後は安くしなければならぬという、ある意味謙虚な姿勢が染みついており、このマインドを逆転させるには、政治がしっかりとリードする必要があると感じます。

先日、地元のグランドゴルフ大会で、あるおばあちゃんから、とにかく物が高い、若者の賃金はどんどん上がるが、年金は下がるばかり。政治はもっとしゃんとせえとお叱りを受けました。もはや日常の挨拶のようにもなったこのフレーズに対し、私はいつも年金額の改定の話をしていきます。

年金受給者の年金額は毎年改定され、世の中の物価変動率と現役世代の賃金上昇率の2つの数字を主に使います。物価の上昇に賃金が追いつかなかった場合、年金額は賃金の上昇率を掛け合わせ改定されます。私の解釈では、物価上昇をカバーするだけの賃金上昇とならず、現役世代が生活に苦しさを感ずるときには、年金受給者の方もその思いを共有し、連帯責任型で改定するという意味合いだと思っています。

一方で、現役世代の賃金上昇率が世の中の物価上昇率を上回る場合、年金改定には物価上

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

昇率が使われ、現役世代ほど収入の増加はないものの、最低限、物価上昇分の全てを補償し、実質的に生活に苦しさを感ぜないように改定がなされます。ちなみに、令和5年度は、物価上昇率が2.5%に対し、賃金上昇率が2.8%であったため、物価上昇率を使った改定により、基礎年金の満額支給額は、月ベースで1,234円増額されています。

先ほどのおばあちゃんにこのことを説明し、物価が上がったら年金も上がるから心配ないですよ。でもそのためには、若者の賃金が上がることがもっと大切なので、どうしても必要な物はしっかりと買って応援してあげてねと伝えると、分かった。じいさんはけちで、年金を貯めてばかりおるが、わしが使っちゃると笑いながら帰っていかれました。けんかにならないといいなと心配しながらも、素直に聞いてくれ、小さなマインド変化が起きたことに、ひそかに喜びを感じました。

一方、現役世代においては人手不足や賃上げムードが広がり、投資、転職、リスクリング機運も急速に高まる中、乗り遅れないよう備えるのに必死で、少し疲れさえ見え始めているように感じます。まさにこうしたときこそ、正確な情報発信、県民レベルでの意思統一、そして、リーダーが明確にビジョンを打ち出し、共感を得ていく姿勢が必要なのではないのでしょうか。

そこで、デフレからインフレに日本経済が大きな転換期を迎えようとしている今、県としてどのようなビジョンを描くのか、各年齢層や生活環境によって受け止めや不安も大きく異なる中、どのような施策、支援を行うことが重要と考えるのか、知事の御所見と県民へのメッセージをお聞かせいただきたいと思います。

次の質問は、公共調達における適正価格の担保について、2点お伺いいたします。

1点目は、公共工事の入札における適正価格の在り方についてです。

県では、入札契約での不正を排除し、公正性、公平性、透明性の高い市場環境の整備を図るため、昨年9月、低入札価格調査制度を改正しました。このたびの改正では、不正の排除や同額によりくじ引が多発する状態の改善、実行予算に基づく入札の促進、競争意識の向上などを目的とし、実際にくじ引の件数が大幅に減少するなど、効果も現れ始めているようです。

一方、地元の業界からは、これまで予定価格のおおむね90%だった調査基準価格が、82%から92%の変動型に改正されたため、応札価格をさらに落とすことにつながり、時代に逆行しているとの声や、工事の種別によってはうまく機能していないものもあるといった意見もお聞きしています。

加えて、燃料や建設資材の高騰をいかに迅速に設計価格に組み込み、対応していけるかという点も、大変重要な課題であると思っています。本県で使用する建設資材の積算単価は、建設物価と積算資料という2つの刊行物に記載されている単価の平均により定められており、刊行物の単価が見直されると、県もそれに応じて改定する仕組みとなっています。

しかし、刊行物の単価は改定プロセスが非公表であり、また、実際に取り引きされている単価が反映されるまで半年かかる場合もあるなど、実勢価格と乖離する実態があると聞いています。また、刊行物に掲載のない資材単価も4,000点以上もあるとのこと。全ての資材単

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

価を完全に網羅できないことや、単価改訂までにタイムラグが生じることも理解しますが、このたびの震災の復旧・復興に伴い、さらなる資材高騰も想定される中、できる限り迅速に設計価格に反映させていただきたいと思います。

そこで、このたびの制度改正など、公共工事の入札における適正価格の在り方について改めて伺うとともに、建設資材をより実勢価格に近づけていくための工夫等について知事にお伺いいたします。

次は、県の委託・役務業務における低入札調査の在り方についてです。

昨年9月、県立三次高等学校などの寮生に食事の提供業務を行っていた県内事業者が、経営悪化により突如業務を中止するという事態が発生しました。私はこの知らせを聞いた瞬間、県の責任は重大であるとの思いを強く持ちました。

平成28年に制度化された委託・役務業務の低入札価格調査の対象は、設計金額の7割を下回り、かつ、契約担当職員が必要と認めるものと非常に限定的で、調査の責任体制も不明確です。今回のケースでは、契約担当職員が誰か規定上はいかようにも解釈でき、この制度が本当に機能しているのか疑問を持たざるを得ません。

寄宿舎には平均40人の生徒が生活しており、食事ですから、朝昼晩3食の提供が前提となります。問題となった業者が県に示した必要人件費は、これだけの仕事の量を4校分、しかも3年間行うにもかかわらず、約1,650万円と破格に安い金額でした。実際にこの金額から保険料や各種手当を差し引き、有給休暇等を考慮して当時の最低賃金で割り戻して分析してみると、結果として40人分の食事の準備、調理、皿洗い、清掃、その全てを、生徒が食事を取る時間を含め、たった1人で2時間以内、もしくは2人で1時間以内に終わらせなければつじつまが合わなくなり、かなり無茶苦茶な積算根拠であったことが分かります。実際には、当時、三次高等学校の従業員だった方の話から、本当は毎日職員5人が従事し、1か月延べ約430時間の労働時間、これに必要な人件費総額は3年間で5,600万円だったことが分かりました。

問題となった業者は3年間で約4,000万円の損失を抱えながら、県の委託業務を行ってきたこととなります。県から受注し、評価を高めるとの企業判断もあったと思いますが、低入札価格調査をうたいながら簡単にパスさせた県の対応も、多くの子供たちに食事が提供できない状況を生み出したにほかなりません。調査に当たっては、単発で専門家の同行を依頼するケースもあるようですが、その位置づけや権限をより明確にすることで、各種手当との関連も含めた最低賃金や割増し賃金の支払い状況、労働保険や社会保険の適用の可能性などに加え、労働安全衛生法の定める必要人員の配置や責任体制などを詳細に監査し、精度の高い調査が実現できるのではないかと考えます。

事業者が適正な価格で適正な仕事をしていくための仕組みづくりは非常に重要です。国においては既に、自治体の発注するごみ収集や学校給食などの委託料の増加を踏まえ、一般行政経費を300億円計上し、普通交付税の単位費用措置を3%程度引き上げる方針を示していますが、県としても、その要請にしっかりと応えていく義務があるのではないのでしょうか。このた

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

びの事案を深く反省し、再発防止に向けて、上辺だけでなく、しっかりと対応していただくよう強く望むものであります。

そこで、委託・役務業務における低入札価格調査制度をより精度の高いものとするため、公共工事と同様、事務処理要綱へ社会保険労務士などの専門家による労務監査を明記し、その権限も明確に付与すべきと考えますが、今回、このような事案が起こり、見過ごされてしまった原因はどこにあるのか、また、県の今後の取組について、知事にお伺いいたします。

次の質問は、本県の社会減対策について、2点お伺いいたします。

1点目は、若者の人口流出の要因と社会減対策の在り方についてです。

本県では依然として転出超過が続いており、メディアも総じてこの問題を報じるなど喫緊の課題となっていますが、私はもう少し冷静に現状を分析し、一定の考えを持った上で、転入、つまり人の呼び込みを行っていくべきと考えます。

本県では、特に20歳から24歳の若者の県外転出が顕著で、その主な要因は、大学進学や就職であると言われています。しかし、そもそも若者の転出は本当に悪いことなのでしょうか。人が、地球から宇宙へ、日本から世界へ、広島から全国へと、チャレンジ精神と探求心を持ち羽ばたくのは、人類に備わった生存本能のようにも思えるのであります。

実際に、総務省の統計により、転出人口の絶対数だけを見ると、例えば、昨年の鳥取県1万238人に対し、広島県は5万6,069人と、5倍以上の人口が流出していますが、これを県内の総人口で割ると、なんと、首都圏も含め、全ての都道府県で1%から3%の範囲に収まっていることが分かります。まるで、野生動物の世界で選ばれし精鋭たちが聖地を求め冒険の旅に出るがごとく、常に一定の割合なのであります。

むしろ心配なのは、大学、短期大学への進学率です。本県の地元の大学、短大への進学率は53.2%、全国8位と高く、県外からの進学、流入率は40.2%、全国40位にとどまっています。つまり本県は、大学進学では県外からの流入が少なく、就職の際には県外に多く流出してしまうという状況にあります。大学は、全国から集まった仲間と苦楽を共にし、生涯の友をつくることのできる場であり、県外から進学した学生はそのまま定住する動機も一定以上に高く、定住促進の絶好のターゲットにもなる存在です。地元への進学により転出を抑制すべきとの考え方もありますが、県内大学等の受入れ定員数が一定であることを考えると、私は逆に、県外への進学者を増やし、しっかりと学んだ後に広島に帰って来てもらうこと、県外からの進学者を増やし、県内で働きたいと思う魅力的な職場を創造していくこと、こうした目標設定が効果的であり、そもそも、進学と就職をしっかりと区別して対策を講じるべきと考えます。

そこで、広島県の人口流出に関して、特に20歳から24歳の若者の動向と要因について、今申し上げたことの是非も含め、県の認識と今後の取組方針を知事にお伺いいたします。

こうした問題意識を前提に、2点目は、広島県版奨学金返済支援制度の拡充についてお伺いいたします。

さて、奨学金の制度となると、返済免除や軽減する方向の意見が強く押し出されますが、

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

私の意見は違います。教育を受ける対価として、相応のお金が必要なのは当然のことであり、事後的に返済の義務を免除する制度は、いろいろな理由により大学進学を選択しない若者の心に不公平感を生じさせかねません。私がかねてより、大学は親が行かせるものではなく、自分の力で行くものという考え方が当たり前の社会になってほしいと思ってきました。親に頼るばかりの大学進学は、国力の低下を招きかねないと危惧しています。

日本学生支援機構の調査では、国公立大学の場合、4年間で学費を含め平均716万円が必要で、アルバイト収入などを差し引くと、約550万円あれば、奨学金を借りて、全て自らの力で大学を卒業することができます。これは同機構の最大貸付額、月額12万円を4年間借りた場合の576万円とほぼ一致し、現在の設定金利1%、返済期間を最長の20年で計算すると、返済額は月額2万7,000円となります。勉強する若者からなぜ利息まで取るのか、住宅ローンのように返済期間を長くできないのか、率直な疑問も感じますが、機構も独立行政法人として成り立たなければならず、致し方ないと理解します。本来、国が子育て支援、少子化対策の一環として、利息と返済期間の延長の支援を行えば大きな成果を期待できますが、国がやらないなら、若者の転出に悩む我が県のチャンスにできるとも言えます。

世の中は、人生100年時代に突入し、定年年齢も延長されてきています。奨学金の返済期間が50年になってもおかしくないのではないのでしょうか。県内中小企業の人材確保を目的とし、それを県が実施すれば、先ほどの返済額は、なんと月額1万円以内で済みます。利息も含め、借りたものを全て自分の力で無理なく返済できる制度は、非常にすがすがしい思いがします。当然、徴収する事務負担やリスクもありますが、基本的に県の実質的な持ち出しはなく、給付型で大盤振る舞いするより不公平感がない制度と考えます。

何より、親に頼らず自分の力で進学をかなえられる広島県という姿勢に共鳴する、責任感あふれる若者の心をつかむことができるのではないかと思います。本県の、理工系学生への奨学金給付や、企業へ肩代わりする奨学金返済支援を大胆にリニューアルし、県の主要施策として旗を上げてはいかがでしょうか。

そこで、人生100年時代に突入する中、県内に就職する若者の奨学金を県が代位弁済し、長期返済を可能とする奨学金の返済制度の導入など、県内中小企業の人材確保にもつながる広島県版奨学金返済支援制度の拡充を検討いただきたいと思います。知事の御見解をお伺いいたします。

次は、手話言語の普及や障害の特性に応じた意思疎通手段に関する条例の制定に向けた検討についてお伺いいたします。

手話言語の普及や障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進については、関係団体の要望も強く、過去に条例制定に向けた動きがあったものの、当時は、一元的な国の法制化を求める声など慎重論も強くあったことなどから、具体的な進展に至らなかったと承知しています。また、当時、県に要望された聴覚障害者3団体の要望内容や考え方にも違いがあり、動き出すのが難しい状況であったように記憶しています。しかし、あれから時間も経過し、聴覚障害者

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

3団体の考え方にも一定の整理がつきそうだと伺っております。また、既に38都道府県で条例が制定され、手つかずは広島県を含め9県となりました。

最近では、聴覚障害者を主人公とするドラマなどが人気を博し、手話つきの歌が学校で教えられるなど、確実に理解も広がってきているように感じます。さらに近年、災害も多発する中、聴覚障害を持つ方にとっては手話に加え、様々な情報伝達ツールが使えるよう環境を整えていくことも大切です。

一昨年、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法も施行され、機が熟してきた今、まずは当局において、改めて関係団体からの意見を聴取するなど、条例制定に向けた具体的な準備作業に入っていただくことを強く望み、要望するものであります。

そこで、本県の手話言語の普及や障害の特性に応じた意思疎通手段に関する条例の制定に向けて、現状認識、課題、今後の取組方針等について知事にお伺いいたします。

次は、宮澤喜一記念館の設立に当たっての県の取組についてお伺いいたします。

福山市金江町に本籍を有する元内閣総理大臣故宮澤喜一先生は、平成15年に福山市名誉市民、平成16年に広島県名誉県民の称号が贈られるなど、郷土の生んだ偉大な政治家です。50年にわたり国政をリードし、特に、サンフランシスコ講和条約の締結では、全権随員として我が国の主権回復に力を注がれるなど、政治、経済、外交の指導者として戦後復興の礎を築かれ、我が国の繁栄と世界平和の推進に大きな貢献をされてこられました。

こうした功績をたたえ、後世に伝えていくため、福山市松永地域の自治会有志による宮澤喜一顕彰会の皆さんが福山市に対し、記念館設置の要望を続けて来られた結果、令和4年12月の福山市定例会において、枝広市長が設立に向けた表明をされ、宮澤喜一記念館が松永町のはきもの資料館内に、今年の春、オープンする運びとなりました。原動力となった顕彰会の皆さん、多大な寄附を頂いた多くの皆様に感謝を申し上げますとともに、福山市議会、並びに関係者の皆様方の御理解と御努力に、改めて敬意を表する次第です。

当施設には、書籍や自筆の書をはじめ各国要人からの書簡や美術品など、歴史を研究する上でも貴重な品々の展示、オーラルヒストリーの第一人者で政治学者の御厨 貴先生など、宮澤喜一先生をよく知る著名人による解説動画も放映されます。また、子供向けのクイズも用意され、JFEの前身、日本鋼管福山製鉄所の誘致やJR福山駅の高架事業など、福山市はもちろんのこと、広島県の発信も広く行われる予定で、地元の松永地区まちづくり推進委員会の皆さんが、優しく、面白く館内を案内してくださることになっています。

福山市では、来年、鞆の山側トンネルが開通する見込みで、また、福山城や鞆の浦、潮風を感じながら走れるしおまち海道サイクリングロードなど、多くの観光資源を有しており、こうした観光資源と連携することで、ぜひ、県内外の多くの観光客や子供たちに、修学旅行や学習会、実地研修などで訪れていただきたいと願っています。

そこで、宮澤喜一記念館が今年の春オープンするに当たり、県内外に広く情報発信し、観光客や修学旅行、社会科見学、各種勉強会等、多くの方々が訪れ、利用してもらえよう、県

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

としてもぜひ後押ししていただければと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次は、水産業の振興についてお伺いいたします。

県の水産業は近年、就業者の減少や高齢化に加え、漁獲量も減少し、今年は魚が全く捕れない、クラゲがいっぱい操業できないといった話も多くお聞きします。また、最近では海水温が下がらず、一部ではカキ祭りも中止になったとのことですが、地球温暖化に加え、海の貧栄養化など、本県の水産業を取り巻く状況はさらに深刻になっていると感じます。その中でも一番の課題は、言うまでもなく、海から魚が減っていることであり、本県でも、藻場や干潟の造成による漁場環境の改善、種苗放流や資源管理など様々な取組を行ってこられたと承知しています。

そうした中で、特に栽培漁業については、これまで、県主導で種苗生産技術の開発や量産化が進められ、広島県栽培漁業センターにおいて、マダイ、クロダイ、ガザミをはじめ多くの種苗を生産し、放流してこられました。この種苗放流は漁業者からの期待も大きく、今では、栽培漁業センターで生産された種苗を漁業者自らが購入し、中間育成などを経て、県内各地で放流を行っておられます。放流しているから魚が減らないという声をよくお聞きしますが、水産業の振興にはこれが一番の近道ではないかと思っています。

さて、その栽培漁業センターは、完成から40年以上が経過し、職員の高齢化や施設の老朽化も進み、生産技術の継承が難しくなっています。限られた運営費の中で、新規技術者の採用に向けた処遇改善や種苗の価格転嫁も難しいとお聞きしており、県内水産業の振興に向け、県としてもっと支援を強化すべきではないでしょうか。

そこで、水産資源を増やし、地魚を安定供給していくために、県としてどのように取り組み、漁業者の収益を確保していくのか、また、栽培漁業センターへの支援の強化についてどのようにお考えか、知事の御所見をお伺いいたします。

最後の質問は、教育委員会の在り方に係る基本計画の策定についてです。

現在、県教育委員会では、次期今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画の策定を進めておられます。我が会派の意見を反映し、統廃合の基準である2年連続の全校生徒数を80人未満から60人未満へと緩和したことは評価しますが、県立高校全体の10年という長期計画です。引き続き、生徒数の推移のみならず、地理的条件や地域の実情にも留意され、必要な場合には議会とも協議を重ね、全県的な視野に立った対応を強く要望いたします。

さて、これまでの協議を通じて私が教育委員会に持った印象は、数字を正当化するための弁明が多かったという少し残念なものでした。私は薄っぺらなエビデンスより、教育委員会として子供たちのことをひたすらに考え、自信を持って自らが導き出した数字であるといった信念と決意の言葉を聞きたかったと思います。なぜなら、子供たちにとって最適な学びの環境とは何か、この議論こそ、皆さんがよく言われる答えのない問いであり、どこかの論文のコピペや隣の答えを見るような説明では、決して真の答えにたどり着けないと思うからであります。

さらに、これまで統廃合が行われた翌年の予算において、施設管理費、教員や教育委員会

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

職員の人件費をいかに削減したかという記載を見たことがありません。生徒数の減少による学校の統廃合という理屈を通すのであれば、それに携わる教員や職員の削減という理屈も当たり前であり、仮に、他の学校や業務への振替を行うとしても、削減効果が見える化し、賛同を取るべきです。

教育委員会自らが身を切るとの覚悟の上で行う統廃合であれば、僅かな人員削減だとしても、そこで捻出される財源を明確に示し、例えば、募集停止する学校と他校による合同学習やクラブ活動を行うためのスクールバスの運代行代、ICT教育の環境整備などに充てたりすることで、関係者の理解も得やすくなるのではないのでしょうか。

今回の基本計画が具体的に実行されるに当たり、ぜひ、持っていただきたい心構えであり、その上で、県全体の組織運営体制の在り方を定める行政経営の方針にも反映していただきたいと思います。

そこで、県立高校の再編整備を進めるに当たり、県教育委員会においても組織の在り方に係る基本計画を策定される考えはないのか、また、統廃合を実施する必要がある場合、その余剰金を示し、対象校への支援に充てるなどの取組を行うことについて、教育長の御所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、日本経済の転換期における県のビジョンと取組についての御質問でございます。

令和2年10月に策定いたしました「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」では、加速度的に進む人口減少や頻発する大規模災害、新興感染症の発生など、先行きが不透明な時代にあって、おおむね30年後の広島県のあるべき姿を構想した上で、県民の皆様一人一人が安心と誇りを持ち、挑戦できる社会を10年後の目指す姿としてお示ししたところであり、この目指す姿の実現に向けて、様々な取組を推進しているところでございます。

こうした中、令和6年度は、デフレから脱却して、賃金と物価が好循環を描き、イノベーションが活発化する経済に移行する転換点となるものであり、ビジョンの目指す姿を実現していく上でも重要な1年になるものと認識しております。

このため、来年度は、長引く物価高騰をはじめ、人口減少や人手不足などの喫緊の諸課題に適切に対応するとともに、コロナ禍で生まれた不可逆的な変化を踏まえた生産性の向上や社会的基盤の強化に向けた取組など、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の取組を加速させることで、広島発で賃金と物価の好循環を創出してまいりたいと考えております。具体的には、まず、喫緊の諸課題への対応といたしまして、物価高騰に対する足元の影響緩和や、将来を見据えた構造的な課題の解消に取り組む事業者等への支援を引き続き実施してまいります。

また、深刻化する人口減少・人手不足の問題に対しまして、県民の希望出生率の実現に向

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

けた男性の家事・育児参画の促進や、社会動態の均衡に向けた若年層の転出要因の詳細分析及び社会減対策の再構築、人手不足が深刻な業種の事業者が行う省人化・省力化投資や人材確保の取組の支援など、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、県民の皆様の不安を軽減し、安心につなげるための社会的基盤の強化として、女性活躍を含む多様でインクルーシブな社会の実現に向けた環境整備や、本県医療の未来の中核をなす高度医療・人材育成拠点である新病院の整備、中山間地域や島嶼部における生活交通の確保をはじめとした持続可能な公共交通の構築などに取り組んでまいります。

また、県民の皆様の誇りの醸成に向けて、様々な分野で本県独自の強みを磨き上げ、県民の皆様が広島を再認識できるよう、G7広島サミットを追い風にした本県の食の魅力や価値を創り伝える取組や、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトの開発など、広島ブランディングを意識した取組に注力してまいります。

さらに、県民の皆様一人一人の夢や希望の実現に向けた挑戦を後押しするため、DX推進や人的資本経営の導入に取り組む県内事業者等への支援、スタートアップ企業等の活性化に向けた支援の拡充など、賃金の持続的な引上げに不可欠な県内企業等の生産性の向上に向けて、重点的に取り組んでまいります。

こうした取組を実践し、着実な成果につなげることにより、県民の皆様の共感を得ながら、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる10年後の目指す姿を着実に実現し、30年後のあるべき姿に向けて、私自身、先頭に立って、全力で取り組んでまいります。

次に、若者の人口流出の要因と社会減対策の在り方についてでございます。

本県におきましては、平成22年に策定したひろしま未来チャレンジビジョンから一貫いたしまして、県民の皆様一人一人が夢や希望に挑戦でき、希望をかなえられると感じることのできる社会の実現を目指しているところでございます。

とりわけ、本県の将来を担う若者に対しましては、県外の大学など新たな場所で挑戦したいという方には、その希望をしっかりと後押ししていくとともに、広島で働きたい、住み続けたいと願う方には、本県におきまして、その希望を諦めることなく実現できる環境を整備してきたところでございます。

一方で、広島県人口移動統計調査によりますと、日本人の転出超過の約半数を、進学や就職による20歳から24歳の若者の転出が占めている状況であり、若年層の転出超過は喫緊の課題であると認識しております。

そのため、県におきましては、これまでも、魅力ある高等教育環境の構築や若年層の県内就職の促進など、県内外の若者の進学段階、就職段階それぞれにおいて、転入促進、転出抑制に向けた様々な施策を進めてきたところでございます。

具体的には、進学段階での取組として、広く全国から学生を呼び込むため、県内大学・短大の魅力を一元的に発信する大学ガイド・リーフレットの作成・配付や広島県大学情報ポータルサイトの運営、県立広島大学、叡啓大学との連携による動画教材の提供や専任教員の派遣を

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

通じたデジタル教育の充実などに取り組んできたところであり、来年度におきましては、より難易度の高いプログラムの提供をスタートさせるなど、デジタルリテラシー修得環境の構築に向けて県内大学等に対する支援を強化してまいります。

また、就職段階の取組として、大学進学前からUターンの動機づけとなる地元企業を知るための出前講座の実施や、就職支援協定を締結している県外大学17校などと連携したオンライン業界研究イベントの実施、LINE登録による継続的な情報発信などを進めてきたところであり、来年度におきましては、県外大学から県内就職した若手社員による実体験を基にした広島の魅力発信の拡大や、新たに、東京圏の大学生の就職活動にかかる交通費の支援などを実施してまいります。

こうした取組に加えて、来年度の若年層の社会減少要因調査分析事業におきまして、県内高校生の進学先大学の傾向や進学した学生とその就職先との関係性のほか、就職時に若年層が魅力を感じる企業の条件、特に、県外に転出した若者がどのような企業に就職しているのか、また、Uターン時に地元企業を選択する場合の決定要因などを詳細に調査してまいりたいと考えております。

これらの分析結果を踏まえ、進学や就職における既存施策の磨き上げを図るほか、若者の集積につながる新たな取組の検討など、施策の再構築を進め、広島が若者から選ばれる地域となるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、手話言語の普及や障害の特性に応じた意思疎通手段に関する条例についてでございます。

本県におきましては、全ての県民の皆様が障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向け、障害への理解や障害者の社会参加の促進等の施策を進めることとしております。

手話言語の普及に関しましては、令和7年に、我が国で初めて聴覚障害者の国際的なスポーツ大会であるデフリンピックが開催されることを後押しに、県民の皆様へ、手話が言語であることを広く知っていただき、手話の普及啓発に取り組むよい時期であると捉えております。

また、障害の特性に応じた情報の取得利用や意思疎通支援につきましては、令和4年に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が成立し、障害者の社会参加の促進、災害時における情報コミュニケーション支援などのため、ICTツール等も活用しながら、さらなる環境整備等の取組を進めることが必要となっております。

こうした状況から、本県におきましても、手話言語並びに障害者の情報の取得利用・意思疎通支援に関する条例の制定に向けた関係者の方々の思いは、これまで以上に高まってきていると認識しております。

これらの条例の制定につきましては、様々な方面からの御意見を丁寧に聞きながら調整を進める必要があることから、今後、有識者や関係団体、市町等からの意見聴取や、障害者施策の調査審議等を行う附属機関への諮問を実施し、検討を進めてまいりたいと考えております。

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

次に、宮澤喜一記念館開設に当たっての県の取組についてでございます。

広島県名誉県民であります宮澤喜一氏の記念館が、福山市松永町のはきもの資料館内に設置されることは、県といたしましても大変喜ばしく感じております。

当記念館は、宮澤喜一氏と出会う談話室をコンセプトに、氏の功績を紹介する映像や年表、直筆の書、愛用の品々等を展示する予定とお伺いしており、県内外の多くの方々に訪れていただきたいと考えております。

福山城や鞆の浦などをはじめとする多くの魅力的な観光資源を有する福山市においては、来年、鞆未来トンネルの開通や世界バラ会議福山大会の開催も予定されており、今後、さらに注目が集まることが期待されているところでございます。

こうした中、県といたしましても、福山市と連携いたしまして、当施設について、観光ホームページによる福山市や尾道市等周辺の観光資源と組み合わせた周遊ルート等の情報発信、修学旅行の誘致活動における旅行会社や学校等への提案、学校の社会科見学としての紹介などを行っていくことなどにより、県内外から多くの方々が訪れ、利用していただくことで、県東部エリアの観光客の増加にもつなげてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 土木建築局長上田隆博君。

【土木建築局長上田隆博君登壇】

○土木建築局長（上田隆博君） 公共工事の入札における適正価格の在り方についてお答えいたします。

将来にわたって、県民の皆様の安全・安心や、利便性の確保・向上に必要な社会資本整備の担い手である建設事業者が、安定的かつ持続的に確保・育成されることが重要であると認識しております。

このため、公共工事におきましては、工事の品質を確保しつつ、必要な経費に加えて、将来への投資も見込んだ適正な利益が確保できる価格で受注される仕組みを整備することが必要であると考えております。

県におきましては、最新の資材単価や労務単価、施工条件等を適切に積算に反映するため、毎月の調査を基に資材単価を改定するとともに、昨今の資材価格の高騰に対応するため、昨年度からは、単価動向につきましても詳細に調査し、速やかに実勢価格を積算に反映できるよう対応を行っているところでございます。

また、契約後の急激な価格変動に対しましては、契約約款に規定するスライド条項に基づき、一定の条件を満たす場合には、契約額の変更を行うこととしております。

一方、受注者におきましては、工事の難易度や施工性を考慮した上で、適正な利益を確保できる実行予算で入札に参加することが必要であると考えております。

このことから、昨年9月に改正した低入札価格調査制度につきましては、事前に調査基準価格を特定できない仕組みとし、実行予算に基づく入札の促進を図ったものでございます。制

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

度改正後は、くじ引の大幅な減少など、競争環境の改善に一定の効果が現れている一方で、調査基準価格の下限値に近い金額で落札されるケースも発生し、ダンピング受注の可能性も懸念されるため、その具体的な要因や公共工事の入札への影響について、分析を行っているところでございます。

引き続き、適切な積算に基づく工事費の算定に努めるとともに、高い技術力と意欲ある地域の建設事業者が将来にわたって活躍できる健全な競争環境の実現に向け、適宜適切に入札契約制度の見直しを行ってまいります。

○議長（中本隆志君） 商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君） 広島県版奨学金返済支援制度の拡充についてお答えいたします。

若者を中心とした転出超過や人手不足への対応は、本県が直面する喫緊の課題であり、奨学金返済支援制度は若者の県内就職や定着、中小企業の人材確保を進める上で有効な支援策の一つであると考えております。

現行の中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金は、従業員の奨学金返済を支援する中小企業等に対し、働きやすい環境整備に取り組むことを要件に、最長3年間補助するものであり、本制度の活用を通じて、企業イメージの向上や採用応募者の増加、従業員のモチベーション向上による離職率の低下などの効果を上げてきたところでございます。

一方、就業期間の長期化や労働市場の一層の流動化を見据えますと、今後は、働きやすい環境整備とともに、リスクリングなど従業員への投資や適正な評価・処遇により生産性を向上し、持続的な成長を実現していく企業に、優秀で多彩な人材が集積するものと考えており、企業による人的資本経営を強力に進めているところでございます。

こうしたことから、今後の奨学金返済支援制度につきましては、働きやすい環境整備だけでなく、人的資本経営の推進にもつながり、県内企業の人材確保と定着に一層効果的な制度となるよう、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長大濱 清君。

【農林水産局長大濱 清君登壇】

○農林水産局長（大濱 清君） 水産業の振興についてお答えします。

本県の水産資源回復に向けましては、漁業者のニーズが高い魚種の種苗放流や計画的な藻場造成に加えて、海底耕うんや栄養塩類管理計画の策定に向けた実証試験など、効果を検証しながら一体的に取り組んでいるところでございます。

また、漁業者の収益性向上につきましては、ICTを活用して効率的な操業を行うスマート技術導入の取組を進めるとともに、瀬戸内の魚が持つ魅力を県内外に広く発信し、付加価値向上を図る取組を強化してまいりたいと考えております。

こうした中、水産資源の維持増大に重要な役割を果たしている栽培漁業センターにつきましては、漁業者や市町のニーズを反映した広島県栽培漁業基本計画に基づき、マダイやガザミ

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

などの放流用種苗や3倍体カキの養殖用種苗の生産に加え、新技術の開発などに取り組んでいるところでございます。

しかしながら、施設の老朽化に伴う修繕費の増加だけでなく、近年、種苗生産に必要な配合飼料や電気料金などの高騰が続いており、コストの削減や収益の向上により経営改善を図ることが喫緊の課題であると認識しております。

このため、県におきましては、恒常的な管理費用の低減に向けたコンクリート水槽や電気設備などの長寿命化や、光熱費高騰分への支援、栽培漁業センターの技術力向上に向けた県からの職員派遣などに加えて、水産海洋技術センターとも協力し、種苗の量産に向けた新技術開発を支援しているところでございます。

また、種苗の販売収入増加に向けましては、将来性の高い3倍体カキについて広島カキの主力を担う中西部養殖業者への安定供給を図るとともに、東部地区の漁業者に向けた増産や輸出を目指す生産者のニーズに対応した生産拡大に取り組んでいるところであり、県といたしましても、連携して栽培漁業センターの販売力強化を推進してまいります。

さらに、量産することが技術的に難しいメバルなど、本県の栽培漁業センターが高い生産ノウハウを持っている魚種につきまして、他県への販路拡大を支援してまいりたいと考えております。

今後生じる様々な課題に対しましてもきめ細かに対策を講じていくことにより、水産資源回復の重要な役割を担っている栽培漁業センターが、将来にわたって、種苗生産の拠点として漁業者から評価され、本県水産業の振興につながるよう支援を強化してまいります。

○議長（中本隆志君） 会計管理者（兼）会計管理部長足立太輝君。

【会計管理者（兼）会計管理部長足立太輝君登壇】

○会計管理者（兼）会計管理部長（足立太輝君） 県の委託・役務業務における低入札調査の在り方についてお答えいたします。

このたびは、契約相手の給食調理業務の事業者が経営破綻したことにより契約を解除しなければならなくなり、生徒に食事が提供されなくなった事態を重く受け止めたところでございます。

こうした事態は、人件費の割合が高い給食調理業務では低価格で落札される傾向にあること、給食調理業務が価格のみで競う一般競争入札になじまないことなどが要因であると考えたところでございます。

このため、県の委託・役務業務の中で人件費の割合が高いと考えられる給食調理業務に加えまして、清掃業務及び警備業務も対象として、安かろう悪かろうや事業者が赤字覚悟で入札に参加することにならないようにするため、価格以外の判断要素も考慮した総合評価一般競争入札等により、相手方を選定する方式に変更いたしました。

具体的には、事業者選定におきまして、評価全体における価格の比重を抑えること、事業者の経営状況を確認する評価項目を追加すること、地元企業にも配慮することとし、また、急

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

激な物価高騰などに対しても、契約期間中に契約の変更の必要性を判断して、柔軟に対応することといたしました。

こうした取組により、給食調理業務等につきましては、昨年12月から、低入札になりにくい仕組みに改め、その後の状況を注視しているところでございます。

一方で、当該給食調理業務に係る低入札調査の結果、問題がないとしたことにつきましては課題があるものと認識しており、本県の公共事業や他県の低入札価格調査制度の内容等を参考に、今後の対応について検討してまいります。

引き続き、入札・契約事務に関する課題が発生した場合などには、県民の皆様への影響や社会経済情勢を考慮するなど、契約の制度を柔軟に見直し、よりよい仕組みとなるよう、迅速かつ適切に対応してまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長平川理恵君。

【教育長平川理恵君登壇】

○教育長（平川理恵君） 教育委員会の在り方に係る基本計画の策定についてお答えいたします。

教育委員会の在り方につきまして、教職員定数については、いわゆる高校標準法に基づく定数を標準として毎年度条例で定め、定員管理を行っており、財務については、中期財政運営方針や県政運営の基本方針等に基づき、予算編成・執行しているところでございます。

このたびの県立高等学校の在り方に係る基本計画の素案は、統廃合ありきではなく、学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、学校の教育環境の整備を中長期的な視点に立って計画的に進めることにより、地域全体の教育水準の向上を図ることを目的としたものでございます。

議員御指摘の統廃合などの再編整備を行う場合の学校に対する支援といたしましては、このたびの計画素案において、統合先の学校や新設する学校について、特色のある学科の設置や施設・設備の更新、教職員配置の拡充等の検討を行うこととしております。

今後、取組を尽くしてもなお、再編整備の基準に該当する学校が生じた場合には、議会をはじめとした関係者の皆様の御意見をお伺いしながら、予算や人員の配置などの経営リソースの適正・効果的な配分などを通じて、学校を支援してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後、県立高等学校の在り方に係る基本計画に基づく取組に併せ、教育委員会の組織の在り方につきましても、引き続き検証を行い、生徒にとってよりよい環境が整い、地域全体の教育水準のさらなる向上が図られるよう、取り組んでまいりたいと考えております。